

平成28年第5回臨時会

# 上里町議会会議録

平成28年11月11日開会  
平成28年11月11日閉会

上里町議会事務局

# 平成28年第5回上里町議会臨時会会議録第1号

---

平成28年11月11日（金曜日）

---

## 議事日程 第1号及び本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 提出議案の報告について  
日程第 4 （町長提出議案第42号）教育委員会委員の任命について  
日程第 5 （町長提出議案第43号）平成28年度上里町一般会計補正予算（第3号）  
について

---

## 出席議員（14人）

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 岸智敏君
総合政策課長 岡村拓哉君	子育て共生課長 山田隆君
産業振興課長 南雲定夫君	学校教育課長 高橋淳君

---

## 事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 神村輝行

## ◎開会・開議

午前10時50分 開会・開議

---

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第5回上里町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（納谷克俊君） 日程第1 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、12番高橋 仁議員、13番伊藤裕議員、14番植原育雄議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定について

○議長（納谷克俊君） 日程第2 会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

## ◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第3 提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。  
事務局。

〔事務局朗読〕

---

## ◎日程第4 町長提出議案第42号 教育委員会委員の任命について

○議長（納谷克俊君） 日程第4 町長提出議案第42号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） ご提案申上げました議案第42号 教育委員会委員の任命についての提案説明を申し上げたいと思います。

現教育委員会委員の保坂真哉氏が、11月18日をもちまして任期満了となります。

したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、新しい教育委員会委員に任命したいので議会の同意をいただきたく、ここにご提案申し上げる次第でございます。

新しい教育委員会委員に、島崎勝氏でございます。上里町大字金久保94番地28に在住で、昭和53年7月23日生まれ、現在38歳でございます。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項の規定では、委員の任命に当たっては、保護者である者が含まれるようにしなければならないと規定をされております。

島崎氏は、高等学校を卒業され、平成15年12月より地元企業に勤務をしておるところでございます。また、教育分野における活動では、上里北中学校のPTA会長や埼玉県TA連合会の副会長職を務められておりました。現在も、埼玉県PTA連合会家庭教育委員長を務めておられます。

以上のことから、人格・識見はもちろんのこと、小学校と中学校の児童・生徒の保護者でもあり、学校教育及び社会教育活動にも精通されておりますことから、教育委員として適任であると考えておりますので、ご同意をいただきたくご提案申し上げる次第でございます。

慎重ご審議をいただき、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第42号 教育委員会委員の任命についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

---

## ◎日程第5 町長提出議案第43号 平成28年度上里町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（納谷克俊君） 日程第5 町長提出議案第43号 平成28年度上里町一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） ご提案申し上げました議案第 43 号 平成 28 年度上里町一般会計補正予算（第 3 号）についてご説明いたします。

第 1 条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ324万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億5,081万2,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第 1 表歳入歳出予算補正を説明いたします。

はじめに歳入ですが、2 ページをお願いいたします。

款19繰越金は324万2,000円の増額補正で、前年度繰越金となります。歳入合計では現予算に対し324万2,000円を追加し、92億5,081万2,000円とするものでございます。

次に、歳出ですが、下の欄をお願いいたします。

款 2 総務費は124万2,000円の増額補正で、項 1 総務管理費は、9 月 28 日に埼玉地方裁判所（行ウ）第 6 号処分取消等請求事件につきまして、判決の言い渡しがありましたので、訴訟代理人委託契約委任契約に基づき、弁護士費用の支払いを行うため、増額をするものでございます。

内容といたしましては、平成25年 5 月に埼玉地方裁判所から呼び出し状が本町に届き、同年 7 月に第 1 回口頭弁論が行われました。本年 6 月には14回目の口頭弁論が行われ、本年 9 月 28 日に原告の訴えを脚下および棄却するといった旨の判決の言い渡しがございました。

本事件に当たりまして、訴訟代理人委任契約により、本町の代理人としてお願いをしておりました弁護士事務所に対しまして弁護士費用として支払を行うため、増額補正を行うものでございます。

次に款 6 商工費は200万円の増額補正で、項 1 商工費は町内商工業者の活性化を目的として行う事業の事業費の一部を補助するものでございます。交付先につきましては、上里町商工会青年部が中心となって組織をいたしました、上里町商工会花火大会実行委員会でございます。

事業内容といたしましては、上里町商工会花火大会実行委員会が企画をいたしました花火大会イベント等が主なものでございます。事業の開催に当たりましては、上里町商工会花火大会実行委員会では地元区長への説明、チラシの回覧などを行い、地域の皆様に周知をしているところでございます。

本事業の開催に当たりまして、上里町商工会花火大会実行委員会の事業運営費の一部を補助するため、増額補正をするものでございます。歳出合計も、歳入同様現予算に対し324万2,000円を追加し、92億5,081万2,000円とするものでございます。

以上で、一般会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 質問させていただきます。

まず一つ目は訴訟事務費、かかった費用でこれはもちろん大事なことでとは思いますが、訴えられてから今まで一回この費用を出しているような気がするんですけども、それをあわせていくらになるのか。これから、控訴されているわけですので、また続いていくわけですけども、町が全面的に勝訴した場合には、それは原告側のほうから支払われるというかたちになるのかなというふうに思っておりますけれども、前回訴えられたときに一度予算計上したような気がするので、それをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

二点目は、商工業振興事業の200万円なんですけれども、花火大会をやるということで、この経過なんですよね。

やはり、商工会の青年部っていうんですか、その方たちが一生懸命努力して町をPRしていこうというその姿勢はわかるんですけども、町も非常に子ども達の子育て支援事業とか提案しても、財政が厳しいということで非常に渋い態度をとってきていると思うんです。

私も、町の商工会の皆さんや青年部の皆さんが一生懸命活動されていることには敬意を表したいと思っておりますけれども、後から花火大会をやるってことが決定をしていて、後追いになってきていることに対して町はもう決まって動き出しているから、日頃頑張っている青年部だし補助金を出したいという後追い姿勢のところ非常に気になるところです。200万円のお金がぼんとういうふうに出せるのであれば、子育て支援にもうちょっとお金が振り向けられるんじゃないかというふうに思うところです。

そこで一点確認したいのは、後援依頼はいつ町のほうにあって、町はいつ後援決定をしたのか。その二点についてお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 山田隆君発言〕

○子育て共生課長（山田 隆君） 子育て共生課です。

沓澤議員のご質問に対しまして、訴訟事務委託料についてご説明申し上げます。

こちらの金額ということで、以前も支出しているということで合計いくらになるかというご質問でございます。

こちら平成25年に裁判はじまりまして、当時着手金ということで52万5,000円をお支払いしてございます。今回の補正で124万2,000円ということで、今回の裁判に関しましては合計176万7,000円を支払うかたちになります。また控訴審ということで今後につきましては改めてまた弁護士と契約を結ぶかたちになりますので、その中で定めてまいります。以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 産業振興課長

〔産業振興課長 南雲定夫君発言〕

○産業振興課長（南雲定夫君） 沓澤議員の質問にご説明申し上げます。

商工会のほうからですね、花火大会後援のお願いについては10月5日に町に提出がございました。10月13日に町より後援承認書受理ということでございます。以上です。

○議長（納谷克俊君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 花火大会の関連でございますけれども、一点目の経過でございますけれども、先ほど産業振興課長のほうからお話ございましたように、説明があった日程の中で町のほうでも後援をしていくということでございます。

全協の中で、この花火大会の経過についてもご説明をさせていただきましたけれども、一般的に考えまして確かにですね、事業を実施をするという日程的には非常に関係機関との調整等を考えますと、厳しい日程になったのかなということでございます。それはその指摘のとおりでございます。

またですね、町の今回商工会のほうに200万円を補正をするということでございまして、それに関連して子育て支援等々についても、しっかりとしたものがしてほしいというご質問でありますけれども、町のほうでは限りある財源をさまざまな施策や事業にどのくらいの額を使っていくか、計上していくかということが大きなかたちではございますけれども、町のほうでも今までも当初予算や補正予算の中で、町の地域振興ですとか活性化ですとか、また、子育て支援ですとか、そういうものに対しまして、議員さんのご指摘等受けながら積極的に支援しているところでございます。また、予算化もしているところでございます。

特に福祉予算については、近年地方創生の中でも子育て支援というのは大きな課題でございますから、今後とも引き続き子育て支援の政策的なもの、また予算的についても積極的にこれからも進めていきたいというふうに考えているところでございます。

今回の商工会の200万円の関係については、先ほど全協の中でご説明したとおり町の活性化や、またスマートインターチェンジが一周年を迎えたということで、この花火大会に対して商工会で企画をしたものの一部を補助するというところでございますので、是非それについてもご理解お願いできればありがたいと思います。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありますか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 私、討論をする立場にはないというか、非常に苦しいなと思うんですよ。

なぜかという、商工会の皆さん達が頑張っているってということで、地元商工会を町はやっぱり支援して共に発展していくために、商工会の皆さんの力も本当に必要だというふうに私は思っています。

それなんで、やっぱり共に力をあわせてっていうところでは、なぜこういう相談があって共に計画をしていくっていうことにならなかったかなというのがひとつ残念だなというふうに思います。

それと、今の町民の暮らしからいって、花火大会、そりゃきれいです。華やかで。けども、近隣

がやっているから上里もやればいいんじゃないかっていう声もある一方、近隣で十分花火をやって、上里はどこの花火もよく見えるから、お金を使わずにいろんな花火が見れていいね、っていう町民の声も聞きます。

そうしたときに、相談をしてこの花火大会がどうだったのかっていうことも思うんです。商工会の中の皆さんの中にも、やはりこんな不景気な中でという声もあるようにも聞いています。

ですので、もう結果論なので今までの商工会の皆さん達の活動を認めていくという立場で賛成しなくちゃいけないかなと。町の提案自体もそういうふうに見て賛成しなくちゃいけないのかな、と思ったり、やはり今後のこととしてはやはりこう追随型というのはまずいんじゃないかなというふうに思ったりするところです。

討論を求められて、じゃ反対討論、賛成討論っていうのは私もできずに、やはり疑問を持ちながら今回賛成しようかなと思いながら再度質問するわけなんですけれども、やはり町としても、こういうかたちが追随型でこう今後あるってことはやっぱりまずいんじゃないかなというふうに思いますので、その点、一点お聞きしたいというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 町といたしましてもですね、後から相談されたということにつきましてはですね、議員おっしゃるような点も多々あるわけでございます。

しかしながらですね、若い商工会の青年部の皆さんの発想で商工会が一致協力して、もちろんこの花火大会というのは、ぱっと花火が上がって後は消えてしまうということですから、無駄といえれば全く無駄だと、そういう考え方の人も非常に多いと思います。

しかしながら、町の活性化のためにですね、そういう思いのなかで商工会がやりたいということについてですね、町も後援をしていただきたいということでございますので、町も後援は喜んでやらせていただきますと。

ただ予算の件につきましてはですね、今後いろいろと検討する余地がございますのでということで、当初はずっと悩んでおったわけでございますけれども、先ほどもお話申し上げましたとおり、商工会が組む予算の半分ぐらいは妥当であろうとそういうふうなかたちの中で、後は協賛金で集めてできるだけ1,000万を目標に集めて、花火を盛会にやりたいとそういう思いのなかで町も予算を組ませていただきました。

沓澤議員の気持ちもよくわかるわけでございますけれども、ご賛同いただければ大変ありがたいなそんなふうにも思っているわけでございますのでよろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第43号 平成28年度上里町一般会計補正予算（第3号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎閉 会

○議長（納谷克俊君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第5回上里町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前11時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 会 議 長      納 谷 克 俊

議 会 議 員      高 橋      仁

議 会 議 員      伊 藤      裕

議 会 議 員      植 原 育 雄